

# お知らせ版

I Will Inform you.

2025  
APRIL  
vol.180

4

Ebino city Public relations

**問** = 問い合わせ先 **申** = 申し込み先

## ≫ お知らせ

### ■「広報えびのお知らせ版」を「広報えびの」に統合します



これまで、行政協力員を通じて配布してきた「広報えびのお知らせ版(毎月5日発行)」が、今回の4月号(vol.180)をもって終了し、5月からは「広報えびの(毎月20日発行)」に統合します。統合することで、広報紙などの配布を担う行政協力員の負担軽減と市民の行政情報の取得元の一歩化を図ります。

広報えびのお知らせ版に掲載していた情報は、広報えびのの「お知らせ欄」に掲載します。また、お知らせ版の裏表紙の「行事予定」も、広報えびのの「裏表紙」に掲載します。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。  
※今回の統合で、掲載する情報量が減ることはありません。

**問**市企画課 情報係  
☎35-3714 (直通)

### ■ 学校給食費を無償にしています

市では、物価高騰等の影響を受けている小・中学生の保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和7年度の学校給食費の無償化を実施しています。

【対象】①市内小学校および中学校在籍児童生徒分  
②保護者が市内に住所を有し、市外の特別支援学校小学部および中学部に通学する児童生徒分

#### 【補助額】

対象	1食単価	1月(※)	年間(※)
市内小学校	290円	約5,200円	約58,000円
市内中学校	343円	約6,200円	約68,000円
市外の特別支援学校通学者	市内小・中学校の学校給食費の1食単価を基に積算した額		

※年間給食提供日数を、小学校199日、中学校197日とした場合の概算額

**問**防災食育センター  
☎33-0270 (直通)

### ■「緑の募金」にご協力ください

「緑の募金」は、地球温暖化防止をはじめとした課題に向けて、環境の緑化や森林の整備などに役立てられています。募金は、宮崎県緑化推進機構に送り、募金額の7割が各市町村に還元されます。各市町村で、苗木・花苗の配布、植樹祭の実施、学校・公園の緑化、木工教室や森林体験学習などで大切に活用されます。皆様のご協力をお願いします。

【対象】各家庭1戸当たり200円

【期間】5月31日(土)まで

**問**市農林整備課 林務係  
☎35-3725 (課直通)

## ■ 高齢者の带状疱疹予防接種を実施します



令和7年度から、带状疱疹予防接種の定期接種を開始します。対象者には接種券を送付します。

【対象者】市内に住所を有する人で、次の①または②に該当する人

①令和7年度内に下表の年齢になる人

対象者	生年月日
65歳	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
100歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
101歳以上	大正14年4月1日以前に生まれた人

※101歳以上の人は、令和7年度に限り全員が対象になります。

※令和7年度から令和11年度までの5年間は、その年度内に、70、75、80、85、90、95、100歳になる人を対象とする経過措置があります。

②60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人

【実施期間】令和8年3月31日まで

※全ての接種が期間内に終了する必要があります。期限を過ぎると費用助成が受けられなくなります。

【自己負担額および接種回数】

ワクチンの種類	自己負担額	接種回数
生ワクチン (乾燥弱毒生ワクチン「ビケン」)	2,500円	1回
組み換えワクチン (シングリックス筋注用)	6,500円	2回

※生活保護世帯の人は無料です。受給証明書を医療機関に提出してください。

【持参するもの】高齢者带状疱疹予防接種接種券、マイナ保険証等、身体障害者手帳（60歳から64歳の対象者で持っている人のみ）

※予診票は、医療機関にあります。

【留意事項】

①医療機関には事前予約が必要です。体調の良いときに接種してください。

②带状疱疹にかかったことがある人や過去に接種したことがある人も対象になる場合があります。詳しくは、医師にご相談ください。

③詳細および接種できる医療機関は、対象者に送付している通知をご確認ください。

④接種の対象になる人は毎年度異なります。接種の機会を逃さないようにご注意ください。

問市健康保険課 市民健康係

☎35-1116（直通）

## ■ スマホ教室を開催します

市と株式会社NTTドコモは、スマホ教室を開催します。スマートフォンをお持ちでない人も参加できます。スマートフォンを体験してみたい人は、ぜひ、お気軽にご参加ください。

【開催日】

期日	時間	講師（携帯電話事業者）
4月18日（金）	① 10:00～11:00	NTTドコモ
	② 13:00～14:00	

【場所】飯野地区コミュニティセンター

【内容】スマートフォンの使い方教室、相談など

【参加費】無料

【定員】各教室10人程度

【持ってくるもの】お持ちの人は、スマートフォン

【申込方法】市企画課情報係に電話でお申し込みください。教室には、携帯電話事業者を問わず参加できます。

【注意事項】申し込み状況によっては、中止となる場合があります。

申・問市企画課 情報係

☎35-3714（直通）

## ■ 携帯電話臨時ショップを開設します



市と株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社の携帯電話事業者3社は、えびの市内における携帯電話サービスのサポートなどを確保するために、携帯電話臨時ショップを開設しています。

### 【開設日】

携帯電話事業者	日程	担当ショップ・連絡先
ドコモの日	4月21日(月) 22日(火)	ドコモショップ 小林駅前店 ☎ 24-5252
ソフトバンク(ワイモバイル)の日	5月1日(木) 2日(金)	ソフトバンク小林 ☎ 25-0198

※予約ができます。各担当ショップに電話でお申し込みください。

【場所】えびの駅

【開設時間】午前10時～午後4時

【サービス内容】携帯電話の機種・契約変更や新規契約、乗り換え、機器操作に伴う相談など

☎市企画課 情報係

☎35-3714 (直通)

## ■ 令和7年度えびの市住宅リフォーム促進事業補助金(前期分)の交付申請受け付け開始

市では、令和7年度えびの市住宅リフォーム促進事業補助金(前期)の交付申請受け付けを開始します。補助金額の総額が、予算額に達した時点で受け付け終了となります。ご了承ください。

【受付期間】5月7日(水)～補助金総額が予算額(250万円)に達するまで

【補助対象者】次の両方に該当する人

・市内に居住し、住民基本台帳に記録されている人であつ

て、補助対象住宅の所有者(配偶者または一等親の血族、もしくは姻族を含む)

・申請者および同一世帯員が、市税を滞納していない

【補助対象住宅】補助対象者の居住用に供している市内に存する住宅

※事務所、または賃貸住宅等の併用住宅は、補助対象者が居住する部分に限ります。

【補助対象工事】

・市内に主たる事業所を有する法人、または市内に住所を有する個人事業者である施工業者を利用して実施する住宅の工事

・補助対象工事に要する費用が20万円以上の工事

・補助金の交付決定後、原則3カ月以内に着手できる工事  
※市の他の制度による助成を受けていない部分に限ります。

※補助金の交付決定通知前に着工した工事は、対象外になります。

※3カ月以内に着工を行っていない場合は、申請を取り消しする場合があります。

【補助金の額】補助対象工事に要する経費の20%の額

※15万円を限度とします。

【申請書類】

①申請書、事業計画書、収支予算書

②見積書(施工業者からの見積書)の写し

③所有者が申請者と異なる場合は、所有者と申請者の続柄が証明できる書類

④所有者死亡の場合は、相続人全員の同意が分かる書類

⑤土地家屋名寄帳の写し

⑥工事を行う住宅の現況および工事施工予定箇所の写真

⑦工事する住宅の平面図

※必要な申請書類を全て揃えて、受け付けになります。受け付け開始までに事前準備をお願いします。

※申請書類は、市ホームページからダウンロードするか、市観光商工課で取得してください。

【その他】

・この補助金の利用は、同一住宅につき1回限りです。

・中古物件を購入しリフォームをする人は、前所有者が当事業を既に利用している場合があります。補助対象になるかを事前にご相談ください。

・申請後、納税状況を調査します。滞納がある場合は補助金の交付ができません。事前に納税状況を確認して、申請してください。

☎市観光商工課 商工係

☎35-3728 (直通)

## ■ 経営相談会を開催します

市では、宮崎県よろず支援拠点と共催で、経営相談会を開催します。中小企業や小規模事業者、創業予定の人の売り上げ拡大、経営改善など、経営上のあらゆる悩みの相談に対応します。何度でも無料で利用できます。お気軽にご相談ください。

【開催日】毎月第4水曜日

【時間】午前9時～午後4時 ※相談時間は、原則1事業者当たり1時間です。

【場所】えびの市起業支援センター

【参加料】無料

【申込方法】えびの市起業支援センター、または宮崎県よろず支援拠点に電話でお申し込みください。

申・問 えびの市起業支援センター

☎27-3077

申・問 宮崎県よろず支援拠点

☎0985-74-0786

問 市観光商工課 商工係

☎35-3728 (直通)

## ■ ご利用ください 福祉タクシー利用料金助成事業



市では、高齢者および重度の障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、「福祉タクシー利用料金（基本料金）」を助成しています。

【助成対象者】

【高齢者の場合】次の全てに該当する人

- ・75歳以上の高齢者
- ・対象者が車両を保有せず、自らも運行できない
- ・世帯員全員が車両を保有していない
- ・施設等に入所していない

・前年度の住民税所得割額が課税されていない

【障がいのある人の場合】次の全てに該当し、①身体障害者手帳1級または2級、②精神保健福祉手帳1級、③療育手帳Aのいずれかの交付を受けている人

・対象者が車両を保有せず、自らも運行できない

・世帯員全員が車両を保有していない

・施設等に入所していない

・前年度の住民税所得割額が課税されていない

※障がいのある人は、世帯員の中で車両の保有者全員が1週間のうち5日以上就労している場合、就労証明書を提出することで利用が可能です。

※世帯員とは、生計を同一にする者、または住民基本台帳上は別世帯であっても、同一敷地内に居住している者をいいます。

【申請方法】市福祉課地域福祉係、またはお住まいの地区の民生委員にご連絡ください。

【助成方法】

・助成対象者と認められた場合は、申請があった翌月に地区の民生委員より「福祉タクシー利用券」を配布します。

・「福祉タクシー利用券」を、タクシー利用時に次の指定タクシー会社の運転手に渡すことで、タクシー利用料金の一部の助成を受けることができます。

【福祉タクシー利用券を利用できるタクシー会社】

・宮交タクシー ☎37-1351

・三和交通 ☎33-0220

・こばやし交通 ☎33-0154

・昭和福祉タクシー ☎33-6270

【助成額】福祉タクシー利用券1枚につき基本料金を助成します。

【交付枚数】対象者1人につき年間48枚（年度途中の対象者は、申請のあった月の翌月から月割り交付となります。）

※4月に24枚、10月に24枚と2回に分けて交付します。

【有効期限】令和8年3月31日まで ※翌年度に繰り越して使用することはできません。

【その他】

・福祉タクシー利用券は、家族や他人に譲ることはできませんが、同乗することは可能です。

・この制度は、市企画課が行っている「タクシー利用券」の制度とは別の制度ですが、両方を同時に利用することは可能です。

申・問 市福祉課 地域福祉係

☎35-1115 (課直通)

## ■ 令和7年度タクシー利用料金助成事業の申請を受け付けています



市では、「タクシー利用料金助成事業（タクシー利用料金の一部を助成する制度）」の申請を受け付けています。

【助成対象者】市内在住で住民登録があり、市税等の滞納がなく、次のいずれかに該当する人

- ・65歳以上の人
- ・16歳から64歳の人で、運転免許証または自動車を持っていない人
- ・16歳から64歳の人で、病気等の理由で市長が特に認める人

【申請方法】申請書を市企画課政策係、または飯野・真幸出張所に提出してください。申請書は、市企画課、飯野・真幸出張所で取得できます。

【助成方法】

- ・助成対象者と認められた場合は、「助成対象者証」と「タクシー利用券」を送付します。
- ・「タクシー利用券」を、タクシー利用時に運転手に渡すことで、タクシー利用料金の一部の助成を受けることができます。

【助成額】運賃の約4割を助成します。助成額は1,500円が上限です。

【交付枚数】年間の上限交付枚数は96枚で、令和7年3月末に48枚、9月末に48枚交付します。（年度途中の対象者は、申請のあった月の翌月から月割り交付となります。）

【有効期限】令和8年3月31日まで ※翌年度に繰り越して使用することはできません。

【利用可能区間】タクシー券を利用できる区間は、市内に限ります。市外からの移動や市外への移動には、利用できません。

【その他】

- ・タクシー利用券は、家族や他人に譲ることはできませんが、同乗することは可能です。
- ・この制度は、市福祉課が行っている「福祉タクシー利用

券」の制度とは別の制度ですが、両方を同時に利用することは可能です。

■ 問 市企画課 政策係

☎ 35-3712（直通）

## ■ 納税手続きはキャッシュレス納付をご利用ください

国税庁では、納税環境の向上のため、多様な納税手続きを提供しています。また、納税者の皆さんの利便性向上のためにも、自宅で納税手続きが完結するキャッシュレス納付の利用をお勧めしています。ぜひ、ご利用ください。

【手続きと概要】

納税手続き	概要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申し込みをすることで、e-Taxでの簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申し込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング、またはATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払いサイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。※事前に残高チャージが必要です。

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。また、ご不明な点は、最寄りの税務署、または国税相談専用ダイヤルにお問い合わせください。

■ 問 国税相談専用ダイヤル

☎ 0570-00-5901 ※ナビダイヤル

■ 問 小林税務署

☎ 23-3126 ※自動音声案内

## ■ 水道メーター検針にご協力ください



市では、水道料金を算定するために2カ月に1度（偶数月1日～10日）、委託する検針員が水道メーターの検針を行います。

### ● 検針期間中のお願い

次のような場合、検針に支障が出ますので、スムーズに検針業務が行えるよう、ご協力をお願いします。

- ・水道メーターボックス上に車両等を駐車しないでください。
- ・水道メーターボックス周辺に危険物や重いものを置かないでください。
- ・ペットなどを飼っている場合は、水道メーターボックスに届かないところにつないでください。
- ・水道メーターボックス内に泥などがたまっている場合は検針ができませんので、ボックス内はきれいにしてください。
- ・凍結防止対策で、水道メーターボックスの中に布などを詰めている場合は、冬季以外は取り除いてください。

### ● お知らせ票が適格請求書として扱われます

令和5年10月1日より施行された「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」により、検針時に発行される「水道使用水量・料金のお知らせ」が適格請求書扱いとなります。お知らせ票が確実に投函できるように、郵便受けを設置するなどのご協力をお願いします。

#### 【留意事項】

- ・声をかけてから検針しますが、門扉をくぐらない道路際に水道メーターがある場合は、声かけを省略することがあります。
- ・ご不在の場合もそのまま検針しますので、ご了承ください。

問 市水道課 経営管理係

☎ 35-1113（課直通）

## ■ 障害福祉人材確保対策を行っています

市では、市内の障害福祉施設等で働く人材の確保や離職防止、就労を希望する人を支援するため、「えびの市障害福祉人材就職支度金支給事業」と「えびの市障害福祉人材確保対策推進事業」の2つの事業を行っています。

### ● えびの市障害福祉人材就職支度金支給事業

市内の障害福祉施設等への介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師の確保を目的に、就職内定者に対し、就職準備等の費用として支度金を支給します。

【対象者】令和6年4月1日以降、市内の障害福祉施設等に正規職員および非正規職員として就職が内定している介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師の資格を有する人

※ただし、次に該当する人は対象になりません。

- ① 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会、その他の団体から、就職準備金の貸し付けを受ける人
- ② 市内の医療および福祉施設等の介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師として就労し、自己都合により退職、または就業規則に違反して解雇された人で、その退職した日から採用内定日までに1年を経過しない人
- ③ 市内の障害福祉施設等での勤務の期間が、3年以上見込めない人

【支給額】1人当たり20万円

【支給条件】えびの市無料職業紹介所に、事前に求職申込票を提出してください。

※必要書類および詳細は、市ホームページをご覧ください。

### ● えびの市障害福祉人材確保対策推進事業

市内の障害福祉施設等に就労する人を支援し、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師を確保するため、奨学金の返還に対し、補助金を交付します。

【対象者】市内の障害福祉施設等で就労する介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師で、次の全てに該当し、就労開始後2年を経過しない人

- ① 介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師の資格を有するために、奨学金の貸与を受けた人で、その返済期間が5年以上の人
- ② 介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師の資格を持ち、市内の障害福祉施設等に正規職員として就職した人で、就業開始日を起算日として、5年以上継続して就業する予定の人

③介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師の資格を取得した人

④他に奨学金返済の補助を受けていない人

【対象となる奨学金】

- ・日本学生支援機構奨学金
- ・あしなが育英会奨学金
- ・交通遺児育英会奨学金
- ・市町村が貸与する奨学金
- ・市長が対象と認める奨学金

【補助額】1人当たり月額1万2千円以内で、年額14万4千円以内（5年総額で72万円を限度）

※返還金額（利子を含む）が限度額を下回る場合は、その金額

【補助条件】採用後5年を経たず退職した場合は、退職した日の属する年度以降の補助金は交付しません。ただし、既に交付済みの補助金の返還は求めません。

※必要書類および詳細は、市ホームページをご覧ください。

申・問市福祉課 障がい福祉係

☎35-1115（課直通）

## ■ 無くそう！農作業事故



3月1日から5月31日は「春の農作業安全確認運動」期間になっています。

春になり農作業が活発になる時期ですが、農作業による事故が後を絶ちません。特に乗用型トラクターは、全国的に死亡事故が多く発生していて、転落・転倒事故が多数を占めます。日頃、機械の点検を行っていても思わぬ事故に遭うこともあります。危機意識を持って農作業を行いましょう。

●日頃からできる農作業の安全対策の例

- ・乗用型トラクターの安全フレーム・安全キャブ着用促進
- ・シートベルト、ヘルメットの正しい着用促進

・公道走行時の法令順守

・労災保険特別加入の促進

問市畜産農政課 農産園芸係

☎35-1650（直通）

## ≫ イベント・催し

### ■ 「複製絵画展～水のある風景～」を開催します

市歴史民俗資料館では、市民図書館に所蔵している複製絵画の展示を行います。絵画や美術に興味を持ってもらえるような展示になっています。名作などを見ることができます。ぜひ、ご来場ください。

市民図書館では、複製絵画の貸し出しも行っています。お気軽にお問い合わせください。

【開催日】4月5日（土）～4月20日（日）

【時間】[火曜～土曜] 午前9時～午後6時

[日曜・祝日] 午前9時～午後5時

【場所】市歴史民俗資料館 展示ホール

【休館日】4月7日（月）、14日（月）

問市歴史民俗資料館

☎35-3144

問市民図書館

☎35-0242

### ■ 「こどもの日作品展」を開催します

市歴史民俗資料館では、市内各園の園児が作成した作品を展示します。ぜひ、ご来館ください。

【開催日】4月26日（土）～5月11日（日）

【時間】[火曜～土曜] 午前9時～午後6時

[日曜・祝日] 午前9時～午後5時

【場所】市歴史民俗資料館 展示ホール

【休館日】4月28日（月）、30日（水）、5月7日（水）

問市歴史民俗資料館

☎35-3144

## ■ よろいかぶとを着てみよう！



市歴史民俗資料館では、ふるさとの行事や歴史を知る一環として、よろいやかぶとの着用体験を行います。陣羽織も用意します。ぜひ、ご参加ください。

【開催日】4月27日（日）

【時間】午後1時～午後4時

【場所】市民図書館 学習室

【対象】5歳～小学生

【定員】15組

※1家族1組になります。

※定員になり次第締め切ります。

【その他】よろいやかぶと、陣羽織を身に着けて撮影ができます。カメラは各自ご用意ください。

■ 市歴史民俗資料館

☎35-3144

## ≫ 募集

### ■ ふれあい女性学級生を募集します

ふれあい女性学級では、豊かな感性や知識を養い、学級生同士の親睦と交流を深めることを目的に、年間を通してさまざまな活動に取り組んでいます。

同学級は、市内3地区（飯野・上江・真幸）で活動しています。市内在住の女性であればどなたでも参加できます。興味のある人や参加を希望する人は、市社会教育課にご連絡ください。※加久藤地区在住の人は、市社会教育課にご相談ください。

【活動場所】各地区コミュニティセンター

【開催時期】年間10回程度（原則平日の日中に開催）

【内容】料理教室・作品作り・体験学習・視察研修・軽スポーツなど

■ 市社会教育課 社会教育係（市文化センター内）

☎35-2268（課直通）

### ■ 地域婦人連絡協議会の会員を募集します

えびの市地域婦人連絡協議会は、女性の立場から社会貢献活動をしている団体です。住みよい地域づくり、明るく生き生きと発展するえびの市のまちづくりに貢献することを目的として、さまざまなボランティア活動に取り組んでいます。現在、27人の女性が活躍しています。

いつでも加入できます。興味のある人、参加を希望する人は、市社会教育課にご連絡ください。

【主な活動内容】

①学校支援（子どもの見守り・学習支援など）

②自主運営事業（婦人のつどい・視察研修など）

③県や西諸県地区の婦人会との交流

【対象】市内在住の女性であればどなたでも参加できます。年齢は問いません。

【年会費】1,000円

■ 市社会教育課 社会教育係（市文化センター内）

☎35-2268（課直通）

### ■ 令和7年度ふらいど21助成事業に取り組む市民団体を募集します

市では、市民が主体となって、自ら行う地域づくり、まちづくり活動に対し、助成金を交付する「ふらいど21市民団体活動助成金」事業を行っています。

地域を活性化したい、地域づくりを始めたいと考えている市民団体の皆さんは、この事業を活用して、活動を充実させてみませんか。

【助成対象団体】「市内に在住、在勤、在学する者5人以上で構成し、その2分の1以上が市内在住であること」、「定款等を定め、団体上の規律が確立されていること」、「営利、政治的、宗教的活動を目的とする団体や暴力団などの統制下にある団体ではないこと」などの条件を満たす団体

【助成率等】助成対象経費の80%以内を助成します。助成

金の交付回数は、1団体につき3回までです。助成額の上限は、初年度100万円、2年目50万円、3年目30万円となります。

※審査委員会の審査を経て、助成団体を決定します。詳しくは、市民協働課にお問い合わせください。

【申込方法】申請用紙に必要事項を記入の上、市民協働課に直接提出してください。なお、申請する場合は、事前に市民協働課にご相談ください。申請書様式は、市ホームページからダウンロードするか、市民協働課で取得してください。

【申込期限】4月30日（水）

申・問市民協働課 市民協働係

☎35-1118（直通）

## ■ 公共職業訓練「ITビジネス活用科」 受講生を募集します



小林高等職業訓練校では、公共職業訓練の受講生を募集します。公共職業訓練とは、求職中の人々が職業に必要な知識・技能を習得し、早期就職を促進するための訓練です。この訓練では、パソコンなどに関する知識・技能の習得と資格の取得を支援します。

【訓練期間】6月4日（水）～9月3日（水）

【場所】小林高等職業訓練校

【定員】20人

【受講料】無料 ※別途、教材費5,925円が必要です。

※資格取得のための受験料および職業訓練生総合保険料（任意）は自己負担となります。

【申込方法】最寄りの公共職業安定所に相談し、入校申込書を提出してください。

【申込期間】5月2日（金）まで

【選考日】5月14日（水）

※詳細は、最寄りの公共職業安定所、または訓練校にお問い合わせください。

申・問ハローワーク小林

☎23-2171

申・問小林高等職業訓練校

☎23-6800

## ■ AEDマップでAEDの設置場所を確認 できます

右のQRコードからAEDマップを確認することができます。いざという時のために設置場所を把握しておきましょう。

※掲載している施設の対応状況や時期により掲載情報が異なる場合があります。ご注意ください。



財団全国  
AEDマップ

## 霧島演習場で採草をする人へ

霧島演習場で採草をする人は、立ち入る前に、必ず霧島演習場管理班事務所で訓練状況等をご確認ください。

なお、霧島演習場内に立ち入る際は、安全確保のため、必ず同事務所に立ち寄って、受付名簿に記入してください。

## 霧島演習場に関する問い合わせ

霧島演習場での訓練等で、ヘリコプター等による騒音や、ヘリコプター等が畜舎付近を飛行し家畜に影響を及ぼす可能性がある場合、野焼きに関する問い合わせは、下の問い合わせ先にご連絡ください。

問 えびの駐屯地 業務隊管理科 霧島演習場管理班  
事務所

☎ 33-3904（内線228 ※不在の場合は内線308）



● 4月10日～5月9日の行事予定

日付・曜日	行事名・会場・時間
週間・月間行事	「複製絵画展～水のある風景～」(歴史民俗資料館 4月5日～20日) 「こどもの日作品展」(歴史民俗資料館 4月26日～5月11日)
4月10日(木)	ななつ星 in 九州運行日 年金移動相談(市役所 2-5 会議室 10:00～15:00) ※要予約(都城年金事務所 ☎ 0986-23-2571)
4月11日(金)	
4月12日(土)	美化センター稼働日(8:30～12:00)
4月13日(日)	
4月14日(月)	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館
4月15日(火)	道の駅定休日 消費生活相談(市民環境課 10:00～15:00) 母子手帳交付(こども家庭センター 9:30～11:00) ※要予約(こども家庭センター(保健センター内) ☎ 35-1707)
4月16日(水)	オレンジカフェよかところ(図書館 9:30～11:30) 心配ごと相談(総合福祉センター 13:30～16:30 ※受付 16:00 まで)
4月17日(木)	ななつ星 in 九州運行日 無料法律相談(総合福祉センター 13:30～16:30) ※要予約(社会福祉協議会 ☎ 35-2800)
4月18日(金)	スマホ教室(飯野地区コミュニティセンター 10:00～14:00)
4月19日(土)	
4月20日(日)	美化センター稼働日(8:30～17:00) 第37回えびの京町温泉マラソン大会 家庭の日 県内一斉消毒の日(畜舎等の消毒を徹底しましょう)
4月21日(月)	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館 臨時ショップ(ドコモの日)(えびの駅 10:00～16:00)
4月22日(火)	臨時ショップ(ドコモの日)(えびの駅 10:00～16:00) 消費生活相談(市民環境課 10:00～15:00) ひきこもり・こころの健康相談(小林保健所 13:30～15:30) ※要予約(小林保健所 ☎ 23-3118)
4月23日(水)	心配ごと相談(総合福祉センター 13:30～16:30 ※受付 16:00 まで)
4月24日(木)	ななつ星 in 九州運行日 市民交流喫茶(国際交流センター 10:00～11:30) わかちあいの会[自死遺族のつどい](小林保健所 13:00～15:00)
4月25日(金)	
4月26日(土)	美化センター稼働日(8:30～12:00) 令和7年度議会報告会「みんなで語りみろかい」(文化センター 大研修室 13:30～15:30)
4月27日(日)	カーフェスタ宮崎 in えびの(グリーンパークえびの 10:00～14:00)
4月28日(月)	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館
4月29日(火)	
4月30日(水)	図書館・歴史民俗資料館休館 心配ごと相談(総合福祉センター 13:30～16:30 ※受付 16:00 まで) 母子手帳交付(こども家庭センター 9:30～11:00) ※要予約(こども家庭センター(保健センター内) ☎ 35-1707)
5月1日(木)	臨時ショップ(ソフトバンク(ワイモバイル)の日)(えびの駅 10:00～16:00)
5月2日(金)	臨時ショップ(ソフトバンク(ワイモバイル)の日)(えびの駅 10:00～16:00)
5月3日(土)	
5月4日(日)	
5月5日(月)	
5月6日(火)	
5月7日(水)	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館 人権相談(市役所 1-1 会議室 10:00～15:00) 行政相談(市役所 1-3・4 会議室 10:00～12:00) 心配ごと相談(総合福祉センター 13:30～16:30 ※受付 16:00 まで) 母子手帳交付(こども家庭センター 9:30～11:00) ※要予約(こども家庭センター(保健センター内) ☎ 35-1707)
5月8日(木)	ななつ星 in 九州運行日
5月9日(金)	

※各行事については、変更になる場合があります。